

塩谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 12,783	千円 5,392,166	千円 187,054	千円 1,087,811	% 20.2	% 19.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 123	千円 454,262	千円 81,266	千円 158,626	千円 694,154	千円 5,644	千円 5,515

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

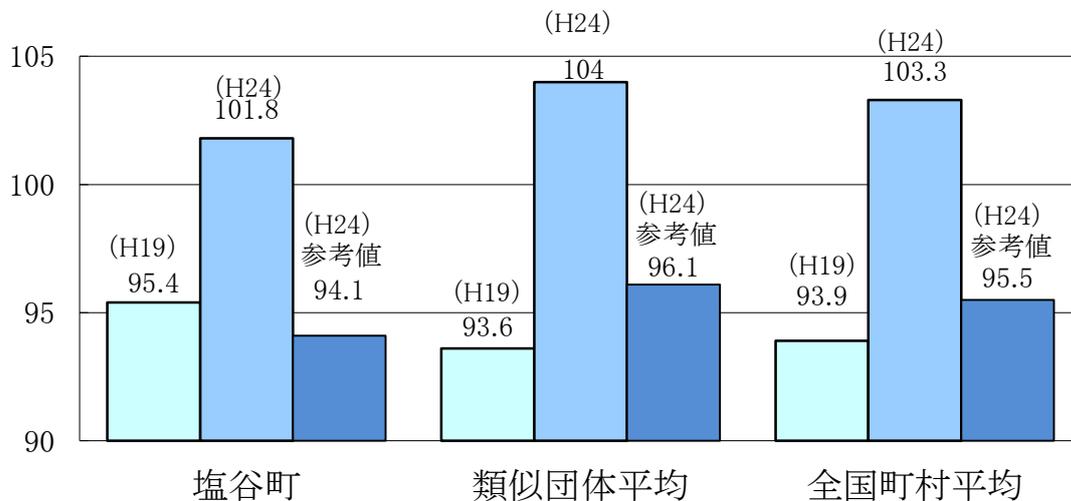
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 「類似団体平均一人当たり給与費」とは、人口規模、産業構造が類似している団体の給与費を単純平均したものです。

(3) 特記事項

- ・ 町長の給与月額30%、副町長の給与月額85,000円、教育長の給与月額50,000円それぞれ減額している。
- ・ 管理職手当は30%減額している。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

(本町には人事委員会の組織がないので記載を省略いたします)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
塩谷町	42.6 歳	312,600 円	357,684 円	335,081 円
栃木県	42.3 歳	332,969 円	413,895 円	364,468 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)円	—	372,906 円 (401,789)円
類似団体	42.5 歳	315,726 円	357,433 円	339,545 円

②技能労務職

(円)

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
塩谷町	52.8	15 人	299,100	324,586	308,473	—	—	—	—
うち運転手	53.9	7 人	304,600	338,714	314,228	自家用自動車運転手	53.5	243,400	1.39
うち調理員	50.3	4 人	292,200	312,050	305,600	調理師	41.3	246,900	1.26
うち用務員	49.8	2 人	285,700	302,850	295,450	用務員	53.5	206,600	1.47
栃木県	48.7	361 人	326,697	379,956	352,726	—	—	—	—
国	49.7	3479 人	270,465 (285,030)	—	307,506 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	49.9	7 人	284,096	299,831	292,721	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
塩谷町	—	—	—
うち運転手	5,336,468	3,014,000	1.77
うち調理員	4,979,200	3,265,800	1.52
うち用務員	4,865,600	2,861,400	1.70

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
塩谷町	44.7	388,300	468,450
栃木県	44.8	368,475	413,139
類似団体	40.3	296,160	315,298

- 「平均給与月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		塩 谷 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	140,100 円	—
	中 学 卒	121,600 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(24年4月1日現在)

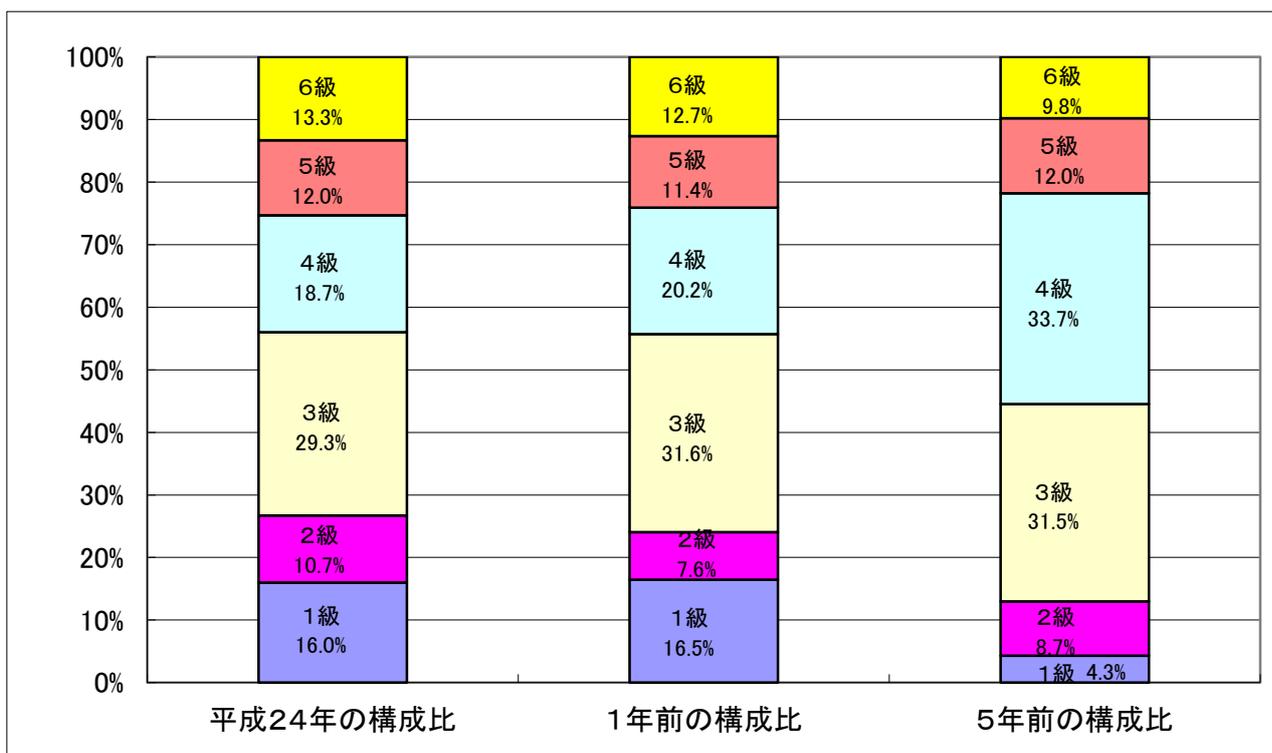
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,600 円	307,600 円	339,100 円
	高校卒	— 円	286,000 円	316,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	245,900 円	281,100 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補 主事、技師	12 人	16.0 %
2 級	主事、技師	8 人	10.7 %
3 級	主査、副主幹	22 人	29.3 %
4 級	副主幹、課長補佐	14 人	18.7 %
5 級	主幹、課長、事務局長	9 人	12.0 %
6 級	課長、事務局長	10 人	13.3 %

(注)1 塩谷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、人事評価制度試行中のため、昇給への反映はさせていません。
 今後は、試行を重ねて反映する予定です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩谷町	栃木県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,328 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,609 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は、人事評価制度試行中のため、懲戒処分や求職者等の者を除いて、一律の支給率としています。
 今後、試行を重ねて反映する予定です。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

塩谷町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)
1人当たり平均支給額 25,716 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当の制度無

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

特殊勤務手当の支給実績無

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	16,478 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	125 千円
支給実績(22年度決算)	16,271 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	123 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合扶養親族のうち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有する場合扶養親族のうち1人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳まで1人につき5,000円の加算	同	—	13,046 千円	98,834 円
住居手当	・貸家 支給限度 月額 27,000円 ・持家、新築、購入後5年経過するまで2,500円	異	・持家、新築、購入後5年経過するまで2,500円	4,393 千円	33,280 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給)	同	—	10,835 千円	82,080 円
管理職手当	・課長級35,140円 ・主幹級28,140円 ・課長補佐級23,800円	同	—	11,009 千円	83,403 円
宿日直手当	・当直1回 2,100円 ・日直1回 4,200円	同	—	1,529 千円	11,582 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	539,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
	(770,000 円)			846,000 円/	517,200 円	
副 町 長	525,000 円			645,000 円/	523,000 円	
	(610,000 円)					
報 酬	議 長	340,000 円		340,000 円/	247,000 円	
	(— 円)					
	副 議 長	260,000 円		270,000 円/	191,100 円	
議 員	(— 円)					
	233,000 円			260,000 円/	172,900 円	
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)				
	副 町 長	2.95		月分		
議 長	(23年度支給割合)					
	副 議 長	2.95		月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職期間(月数)×42/100		任期毎に支給		
備 考		給料月額×在職期間(月数)×25/100		任期毎に支給		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

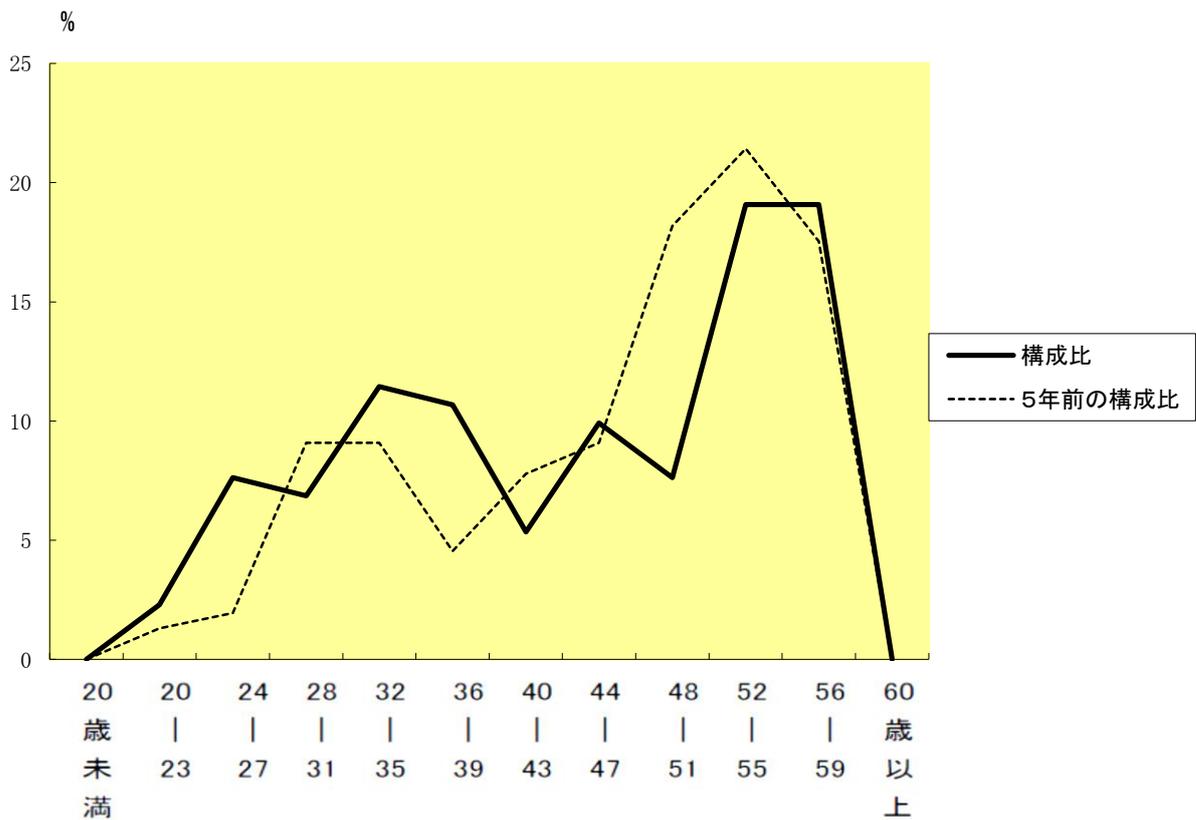
区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	27	25	△ 2	人員配置の見直し
	税 務	8	10	2	人員配置の見直し
	農 林	11	11	0	
	商 工	1	2	1	人員配置の見直し
	土 木	9	10	1	人員配置の見直し
	民 生	34	32	△ 2	人員配置の見直し
	衛 生	8	8	0	
	計	101	101	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.10 人)
	教育部門	22	22	0	
消防部門	—	—			
小 計	123	123	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.60 人)	

公 営 企 業 計 等 部 門	水道	4	4	0	人員配置の見直し・広域連合への職員派遣解除
	その他	7	4	△3	
	小計	11	8	△3	
合計		134 [150]	131 [150]	△3 [一]	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.48人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	10人	7人	15人	15人	6人	12人	13人	26人	26人	0人	134人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	115	108	103	96	101	101	△ 14 (-12.2%)
教育	29	29	28	27	22	22	△ 7 (-24.1%)
普通会計	144	137	131	123	123	123	△ 21 (-14.6%)
公営企業等会計	10	10	10	11	11	8	△ 2 (-20.0%)
総合計	154	147	141	134	134	131	△ 23 (-14.9%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	298,248	15,774	24,211	8.1	8.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	4	16,482	1,922	5,807	24,211	6,053

(参考)H22平均 一人当たり給与費
千円 6,147

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
塩谷町	45.5 歳	350,675 円	504,394 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

塩谷町	類似団体（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(23年度) 1,452 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,492 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (—)月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

塩谷町	類似団体（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

地域手当の制度無

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

特殊勤務手当の制度無

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	668 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	334 千円
支給実績(22年度決算)	1,327 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	664 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合扶養親族のうち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有する場合扶養親族のうち1人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳まで1人につき5,000円の加算 	同	—	450 千円	112,500 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・貸家 支給限度 月額27,000円 ・持家、新築、購入後5年経過するまで2,500円 	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給) 	同	—	233 千円	58,200 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級35,140円 ・主幹級28,140円 ・課長補佐級23,800円 	同	—	571 千円	142,800 円